

平成 23 年 3 月 16 日

## 福祉施設関係者による支援活動の実施

3 月 15 日（火）、全社協の組織及び事務局を置く分野別の社会福祉施設等各協議会は会長会議を開催しました。会議では、組織全体で協力して被災地の福祉施設支援に取り組むことを確認し、主要な活動方針について以下のとおり決定しました。

### 1. 義援金募集

各協議会の会員に呼びかけ、被災地の福祉施設等を支援するための義援金募集を直ちに開始。募集期間は本年 4 月 28 日まで。

#### 【送金先口座】

三井住友銀行 東京公務部（096） 普通預金 No.0167239  
（名義） 「施設協連絡会 義援金口」

### 2. 必要物資の供給支援

施設利用者や施設に避難している被災者への支援を継続するため、食料、衛生用品、自家発電用燃料、車両用ガソリンなど、施設機能の維持に不可欠な必要物資の欠乏に対応し、全国の関係者の協力の下、その供給のための支援体制を整備。

### 3. 応援職員の派遣

被災施設からの要請に応え、応援職員の派遣体制を整備。

◎ 上記 2 に関連しては、全国の施設関係者の取り組みとともに、安定確保のための厚生労働大臣等への緊急要望を決定、同日、別紙の要望書を提出しました。

#### 支援活動に参加する組織

※順不同

- ①全国社会就労センター協議会、②全国身体障害者施設協議会、③全国保育協議会、
- ④全国保育士会、⑤全国児童養護施設協議会、⑥全国乳児福祉協議会、
- ⑦全国母子生活支援施設協議会、⑧全国福祉医療施設協議会、
- ⑨全国社会福祉施設経営者協議会、⑩日本福祉施設士会、⑪障害関係団体連絡協議会、
- ⑫全国厚生事業団体連絡協議会、⑬高齢者保健福祉団体連絡協議会